

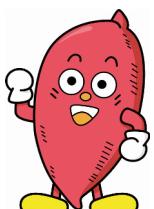
平成27年度 第2回
 東海村村長記者会見資料

| No | 案件名(概要) | 担当課 | ページ |
|----|---|--------------|-------|
| 1 | 「Café de 村長」の開催について | 広報広聴課 | 1 |
| 2 | 「まち・ひと・しごと創生への取り組み」について | 企画経営課 | 2-5 |
| 3 | 東海村発足60周年記念「村民企画公募事業」の採択事業が決定しました！ | 企画経営課 | 6-7 |
| 4 | リコッティの利活用について | まちづくり 推進課 | 8 |
| 5 | 路線バスの実証実験について | まちづくり 推進課 | 9-11 |
| 6 | 「東海村 産前・産後ヘルプサポート事業」について | 健康増進課 | 12 |
| 7 | 【イベント等の開催について】 | | |
| | 第3回「大空マルシェ」の開催について | まちづくり 推進課 | 13 |
| | 第21回「東海I~MOのまつり」及び 第23回「東海村産業祭」の開催について | まちづくり 推進課 | 14 |
| 8 | 平成27年 第3回 東海村議会定例会（9月）議案等 | 総務課 | 15-31 |

【開催日時等】

- 日付：平成27年8月28日（金）
- 時間：午前10時30分から11時30分
- 場所：東海村役場 行政棟3階 庁議室

東海村公式キャラクター
イモゾー



配布資料一覧

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1 「Café de 村長」の開催について | 1 |
| 2 「まち・ひと・しごと創生への取り組み」について | 2 |
| 【関連資料】 | |
| ○ 地方創生先行型交付金を活用した事業一覧 | 3 |
| ○ 原子力人材育成・確保支援事業 | 4 |
| ○ 情報発信戦略策定事業 | 5 |
| 3 東海村発足60周年記念「村民企画公募事業」の採択事業が決定しました！ | 6 |
| 【関連資料】 | |
| ○ 村民企画公募事業一覧 | 7 |
| 4 リコッティの利活用について | 8 |
| 5 路線バスの実証実験について | 9 |
| 【関連資料】 | |
| ○ 運行ルート | 10 |
| ○ 廃止ルート | 11 |
| 6 「東海村産前・産後ヘルプサポート事業」について | 12 |
| 7 第3回「大空マルシェ」の開催について | 13 |
| 第21回「東海I～MOのまつり」及び | 14 |
| 第23回「東海村産業祭」の開催について | |
| 8 平成27年 第3回東海村議会定例会（9月）議案等 | 15 |
| 【関連資料】 | |
| ○ 平成27年度 9月補正予算案説明資料（一般会計） | 31 |



カフェ デ 「Café de 村長」の開催について

◆目的

村民参加のまちづくりを推進するため現在、「村長ふれあいトーク」等を開催している。

一方、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、「女性が社会で活躍でき、いかに子育てしやすい街」となるかが重要なテーマのひとつとなっている。

そこで、村の将来を担う若い世代の思いや考えを、まるでカフェでくつろいでいるかのような雰囲気の中で伝え合う、自由で活発な意見交換会を開催し、村民主体のまちづくりに寄与する。

また、ハーモニー東海研修生が司会進行等を行うことにより、女性リーダーの育成を目指す。

◆開催日時

第1部：平成27年9月17日（木） 9：30～11：30（2時間）

第2部：平成27年9月17日（木） 13：30～15：30（2時間）

◆開催場所

東海村姉妹都市交流会館（1F：ホール）



◆開催方法

テーマ：『子育てしやすいまちづくりについて』

- ・テーマに沿ったフリートーク形式

◆参加者（約10名/回）

ハーモニー東海研修生、商工会青年部および村内事業所社員などのうち
20代～40代の子育て世代の方（予定）



「まち・ひと・しごと創生への取り組み」について

本村は、水戸市と日立市の中間に位置した立地環境を活かして、東海駅を中心に4つの土地区画整理や道路・歩道、下水道等の住環境基盤整備を進めるとともに、子育て支援等の独自の福祉施策、教育施策を展開し、住民が安心して生活できる環境づくりを総合的に推進してまいりました。

これらのことにより、人口は増加を続け、人口は約37,800人となり、合計特殊出生率は1.76(県内第3位)、年少人口割合は16.3%(県内1位)となるなど、若い世代が多く住む「まち」となっております。

今般成立した「まち・ひと・しごと創生法」を受け、人口減少社会に立ち向かい、さらに魅力ある東海村を目指して、次のとおり「まち・ひと・しごと創生への取り組み」を進めております。

1. 取り組みの経過

○まち・ひと・しごと創生本部会議の設置(庁内組織)

- ・平成27年2月1日に第1回本部会議を開催し、これまで6回開催。
- ・策定方針、交付金事業の検討、総合戦略基本目標、人口の将来目標等の検討

○まち・ひと・しごと創生推進会議の設置(有識者会議)

- ・平成27年7月21日に第1回推進会議を開催。基本目標(論点)に基づき議論。
- ・「住民・産・官・学・金・労・言」各界から16名で構成。(座長:茨大 後藤准教授)

○転入・転出、妊娠・出産・子育て、高校生の就職・居住に関する意識調査の実施

2. 先行して取り組む事業(国の地方創生先行型交付金の活用)

○基礎交付分(平成27年3月補正予算)

- ・子育て(女性)支援、村内企業支援など、6事業を実施中。(別紙参照)

○上乗せ交付分(平成27年9月補正予算)

- ・原子力人材確保支援、情報発信強化のための、2事業を実施予定。(別紙参照)

3. 第2回「まち・ひと・しごと創生」推進会議の開催

○9月7日(月)13時30分~ 役場庁舎5階「原子力視察研修室」※公開

- ・議題:住民意識調査の結果、人口ビジョン(素案)及び総合戦略(素案)

4. 東海村総合戦略の基本スタンス

○「連携」や「人材育成」をキーワードに、特に若い世代にスポットを当てる

○行政計画の「域」を超えた、企業や地域も巻き込んだ戦略を目指す

○「子育てするなら東海村」となるよう、さらに取り組みを深化させ、女性が活躍できる環境整備を目指す

5. 今後の予定

○9月下旬:議会全員協議会(人口ビジョン、総合戦略素案の説明)

○10月上旬:パブリックコメントの実施

○10月末:東海村人口ビジョン及び総合戦略の決定※引き続き戦略を充実

【資料】地方創生先行型交付金を活用した事業一覧 … 平成26年度補正予算計上（H27.3）

| 区分 | 事業名 | 事業の概要 | 予算額 | 交付金等 |
|------------------------|------------------|--|-------|---------------|
| 1 「じごと」 関係 | 商工業活性化支援事業 | 村内の中小企業が持つ課題や技術的な支援を行うため、ひたちなかテクノセンター内に東海村のコーディネーターを1名配置し、ひたちなか市のコーディネーターと連携しながら支援を行うことで村内商工業の活性化、雇用の創出等を目指す。 <u>(予算) ひたちなかテクノセンターへ、コーディネータを1名配置するための経費</u> | 3,972 | 2,500 |
| 2 「まち」 関係 | 路線バス利活用促進事業 | 4月から運行する路線バスの利活用促進や村のイメージアップを図るためラッピング広告や車内でのPRを行う。また、更なる利便性の向上を図るために10月に予定している再編に向け利用者に対する聞き取りやアンケートを実施する。 <u>(予算) 2台分のバスを村仕様にラッピングし、車内スペースを賃借するための経費、路線再編等の基礎資料とするため、利用実態調査を実施するための経費</u> | 3,439 | 2,500 |
| 3 「ひと 子育て」 関係 | 妊娠・出産・育児相談事業 | 健康に関する相談等は保健センターで行っているが、母子手帳交付の約8割は庁舎担当窓口で事務職が行っているが、妊婦の状況等の把握や相談体制の確保が課題となっている。 このため、交付窓口に保健師等の専門職員を配置し、母子手帳の交付時における出産等ハイリスク者の把握のほか、妊娠・出産・育児に関する包括的相談を実施し、安心して子どもを生み育てられるよう支援する。 <u>(予算) 保健師等の配置に要する経費、相談者のプライバシー確保のための間仕切り等購入費</u> | 3,372 | 2,500 |
| 4 「ひと 子育て」 関係 | 産前・産後ヘルプサポート事業 | 核家族化、高齢出産のほか、本村では他県からの転入者も多く、産後のサポート環境をどう整備するかが課題となっている。このため、産前又は産後直後であって介助者がいない家庭や多胎の家庭、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、子育支援や家事援助を行うとともに、産後うつや虐待防止を図る。 <u>(予算) ヘルパー派遣に要する経費</u> | 2,700 | 2,500 |
| 5 | 子育て応援ポータルサイト開設事業 | 子育て情報は、村HPの各担当課ページに行政施策が掲載されているものの、取得したい情報は様々であり、利便性の向上が課題となっている。このため、スマート対応の子育て応援ポータルサイトを開設し、妊娠・出産から子育てまでの各種情報を一元的かつタイムリーに発信し、いつでもどこでも気軽に情報取得や相談できる環境を整備し、育児等を支援する。 <u>(予算) サイト開設準備の経費、サイトを運営管理するための経費</u> | 5,577 | 2,500 |
| 6 戦 略 策 定 | 東海村総合戦略策定事業 | 水戸市、日立市等の都市に囲まれ、多くの原子力施設、常陸那珂港を抱える本地域の特性を踏まえ、地域の活性化による持続可能なまちづくり向け、暮らしやすさを追求する「東海村総合戦略」を策定するために、必要な専門的調査等を実施する。 <u>(予算) 転入理由等に関する調査等経費、意見集約等のため推進会議を運営するための経費</u> | 9,606 | 5,029 |
| | | | | 28,666 17,529 |

(単位：千円)

【事業の目的・ねらい】

本村は、日本で初めて原子力の火が灯った地であり、今まで原子力産業とともに発展してきた。

現在、村内にはJAEA(日本原子力研究開発機構)やJ-PARCをはじめとする原子力研究開発拠点や関連企業等が集積しており、原子力サイエンスと人づくりの拠点となるポテンシャルを有している。

しかしながら、近年、原子力関連技術者等の人材が減少していることから、产学研官が連携して原子力人材確保に取組み、更にこれを雇用につなげるとともに、中期的には次代を担う人材育成も見据えた事業展開を図る。

【事業の概要】

- ・企業・事業所など自ら実施する原子力人材育成に関する支援策を検討するため協議会の開設
- ・協議会による短期及び中長期的な支援策の検討/実施
- ・東海村と原子力の将来像～“TOKAI原子力サイエンスタウン構想”～との連携
※次世代を担う人材育成が欠かせないため、
 - ①新たなネットワークを立ち上げ「原子力人材育成の拠点形成」を目指す。
 - ②教育界・産業界の連携を密にした実践的なプログラムを開発していく。
 - ③専門的な研究者や技術者を養成する拠点となる。
 - ④新たな産業を見出してビジネスチャンスを拡大していく。
 - ⑤研究開発等を支えるベンチャー企業などの起業家支援を推進する。

【スケジュール(案)】

- ・10月⇒支援業務委託締結、協議会の設立準備会開設
- ・11月～⇒H27下期、H28取組み事項の検討・実施、中長期的な取組み事項の検討
- ・H28.3⇒協議会設置

【予算の概要】

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・原子力人材育成・確保協議会運営業務委託料 | 2,792千円 |
| ・旅費/消耗品/食料費 | 299千円 |

【原子力人材の育成支援検討イメージ(案)】

NEW

原子力人材育成・確保協議会

実務者レベル(関係機関課長級想定)で協議会を開設し、原子力人材育成・技術者確保に向けた検討及び原子力サイエンスタウン構想の目指す方向性の具現化に向けた検討も実施

TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進会議

【目指す方向性】

- ・国際的に活躍できる原子力人材の育成
- ・「原子力人材育成の拠点形成」の具現化



情報発信戦略策定事業

村長公室 広報広聴課
情報発信担当

【事業の目的】

本村はこれまで、村独自の福祉・教育施策に積極的に取り組み、住みやすさ、子育てしやすさの面から一定の評価を得ている。しかしながら、村外への情報発信が積極的に行われておらず、村の魅力をどのようにアピールするかが課題となっている。今後10月末に策定予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策を進めていく上で、本村の魅力や価値などを効果的・継続的に村内外に向けて発信するための基本方針である情報発信戦略を策定する。

【事業の概要】

本村の魅力や価値を整理するとともに、先進事例や効果的な情報発信に関する手法を民間事業者のアイデアも取り入れながら、本村に適した情報発信戦略を策定する。

(1) イメージ・魅力調査

本村の特徴を調査し、「何を」「だれに」伝えるかを明確化
住民・企業へのヒアリングによる外部の目を活用

(2) 情報発信・発信メディア調査

現状分析による課題を抽出
どのような発信手法が効果的かを調査・検討

(3) 戦略策定

これからの東海村の情報発信戦略を策定



【予算の概要】

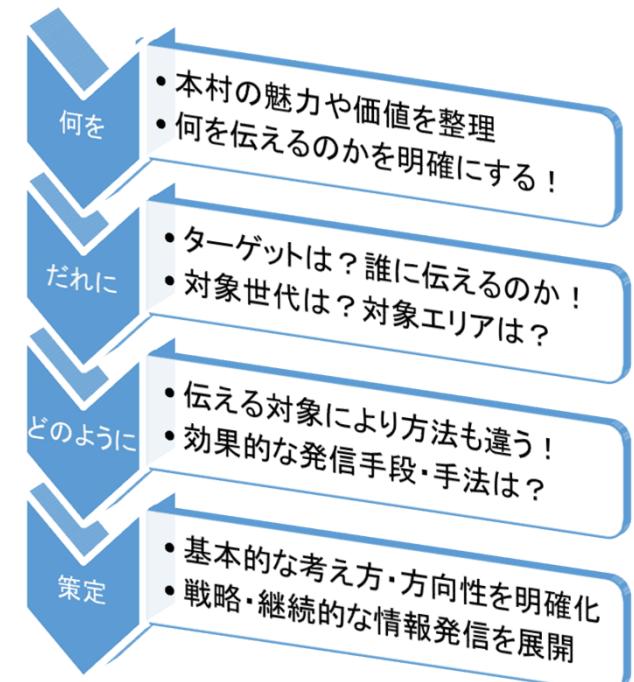
予算額：2,917千円

【スケジュール（案）】

- ・9月下旬 プロポーザル公告
- ・3月下旬 情報発信戦略策定

【戦略策定に向けたフロー図】

次のステップにより情報発信を戦略的に実施



戦略策定による効果的・継続的な情報発信が総合戦略に掲げる基本目標を実現させる



～村民主体のまちづくりを目指して～

東海村発足 60 周年記念「村民企画公募事業」の採択事業が 決定しました！

村では、東海村発足 60 周年を記念して、村民主体のまちづくりを推進する目的で、村内に活動の拠点を置く団体が自ら企画し、実施する事業に対して補助金を交付することとし、企画を募集しました。

これまでに、応募をいただいた企画の中から、選考委員会の審査を経て、次のとおり補助金を交付する事業が決まりましたのでお知らせします。

※別紙参照



東海村記者発表資料

平成 27 年 8 月 28 日(金)
村長公室 企画経営課
企画政策担当
電話 : 029-282-1711(内線 1332)

別 紙

| 団体名 | 主な企画内容（予定） | 実施時期・場所（予定） |
|-------------------|--|---|
| 東海村文化協会美術連盟 | 姉妹都市である米国アイダホフォールズ市から借用した絵画作品の展示・ギャラリートークや、絵画指導をした子どもたちの作品の展示を通して、国際交流や世代間交流を図る。 | ▼ 10月31日（土）～11月3日（火・祝） ▼総合体育館 |
| 東海村国際センター | 村長と米国アイダホフォールズ市長などによる姉妹都市交流に関する講演会や、アイダホフォールズ市からの訪問団と村民との懇談会を通して国際交流の促進を図る。 | ▼ 11月3日（火・祝） ▼ J A 東海会館 |
| 東海村シルバーリハビリ体操指導士会 | シルバーリハビリ体操の考案者・大田仁史さんによる講演会とシルバーリハビリ体操の体験を通して、健康づくりによる交流の輪を広げる。 | ▼ 10月31日（土） ▼ 東海村研究交流プラザ |
| 水辺のムラ研究会 | 伝統漁「サケ漁」の見学会や真崎浦のタイムトラベルツアー、 “しょーびき餅”など伝統食の料理体験などを通して村の歴史を振り返り、愛着を深める。 | ▼ 10月から平成28年1月 ▼ 久慈川、真崎浦ほか |
| 東海村商工会青年部 | 東海駅前をイルミネーションで彩ることで新たな魅力やにぎわいを創り出し、村への愛着を深める。 | ▼ 12月1日（火）～平成28年1月17日（日） ▼ J R 東海駅前 |
| 東海村吹奏楽団 | 演奏会において、60周年を記念して作成する合唱付きの楽曲を村の風景写真とともに披露し、村への愛着を深める。 | ▼ 平成28年2月7日（日） ▼ 東海文化センター |
| 東海村観光協会 | 大神宮や村松山虚空蔵堂周辺のライトアップを通して新たな魅力を創り出し、地域の活性化を図る。 | ▼ 10月3日（土）～10月18日（日） ▼ 大神宮・村松山虚空蔵堂周辺 |
| 東海まつり実行委員会 | 夏の風物詩となっている「東海まつり」の今昔写真展（写真のスライドショー）を通して村の歴史を振り返りながら、村への愛着を深める。 | ▼ 8月8日（土）～8月31日（月） ▼ 東海まつり会場 ほか |

リコッティの利活用について

独立研究開発法人日本原子力研究開発機構が所有していた「リコッティ」については、国の方針等により売却・処分の対象施設とされていたことから、東海駅前という立地条件の良さを活かした地域活性化の施策を展開する重要な資源として最大限に利活用を図るため、本年、東海村が取得しました。

交流の場

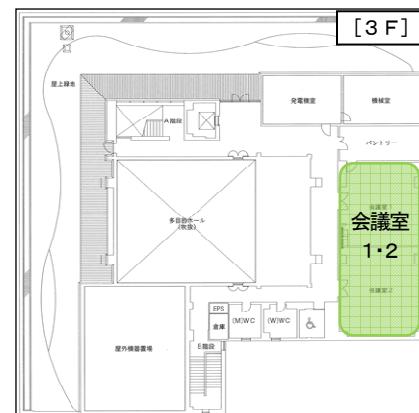
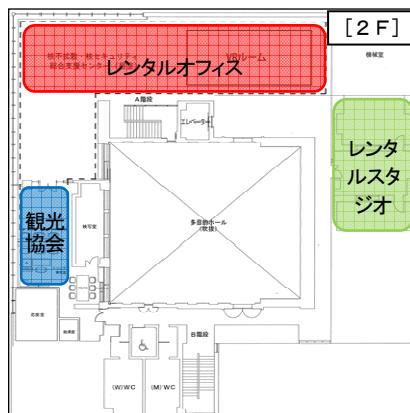
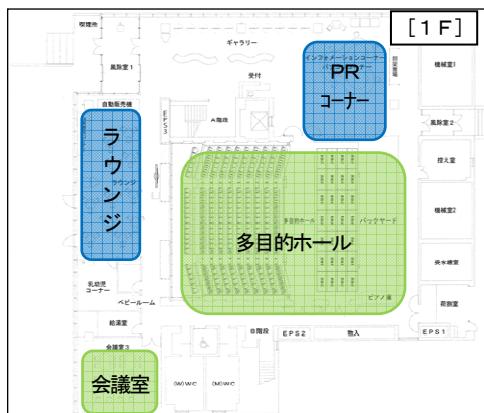
- ★ 多目的ホール(約200人収容)や会議室、レンタルスタジオを一般向けに貸し出し、地域の交流や講演会等に利用
 - ★ 今後、条例等を整備し利用料金や使用上のルールを明確化

創業の場

- ★ レンタルオフィスを設置し、新たに創業を考えている方や創業初期の方に貸出し
 - ★ インキュベーションマネージャ(仮称)を配置し、常時から創業、経営の相談ができる体制を確保

PRの場

- ★ 来村者のみならず村民への村の魅力PRの場として、ロビ一等を活用したPRを展開
 - ★ 観光協会事務局を移設し、村内事業者と連携した観光事業の場として活用



【施設概要】

敷地面積 : 2,197 m²

建物面積：2,907.17 m² (1F:1345.6 m², 2F:1070.5 m², 3F:491.07 m²)

構 造：鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根 3階建

取得価格：土地 125,000,000 円

建物 213,840,000円（うち消費税額 15,840,000円）

【今後のスケジュール】

- | | |
|---------|--------------------------|
| ～11月 | レンタルオフィス設置工事 |
| 12月 | 設置及び管理に関する条例等の制定、関係条例規整備 |
| 平成28年1月 | 供用開始 |





路線バスの実証実験について ~実験期間の延長(6ヶ月)／新路線の設定~

【H27.4.1～9.30 実証実験路線】

■東海駅西口～笠松循環線

■東海駅西口～おさかなセンター線

■東海駅東口～茨城東病院線

■東海駅東口～海浜公園線

終了

継続

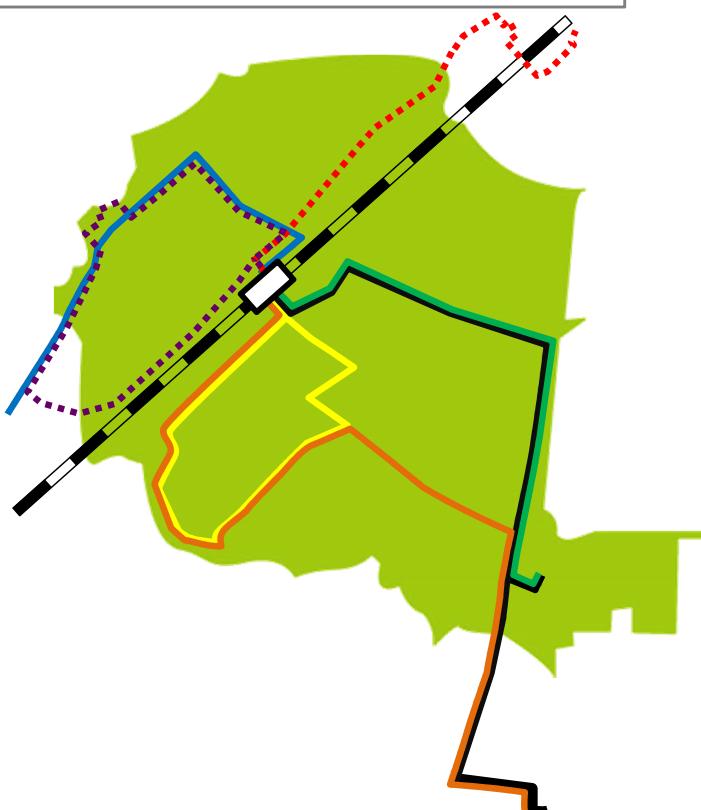
継続

新規

【H27.10.1～H28.3.31 実証実験路線】

【増便(1日12往復⇒14往復)／JRへの乗継に配慮したダイヤ設定】

【増便(1日3往復⇒4往復)】



■東海駅東口～フローレスタ須和間循環線

・通勤、通学への対応や絆、東海病院への通院を想定したルート設定

・時間帯に応じて回り方を入れ替えて運行
早朝:右回り(団地⇒駅)
午前:左回り(団地⇒絆・病院)
午後:右回り(絆・病院⇒団地)
夕方:左回り(駅⇒団地)

■東海駅東口～(フローレスタ須和間)～茨城東病院(海浜公園西口)

・既存の海浜公園線でカバーできていない時間帯を運行

東海駅東口(15:30)⇒海浜公園西口(16:00)
海浜公園西口(16:01)⇒東海駅東口(16:31)
東海駅東口(18:59)⇒海浜公園西口(19:29)
海浜公園西口(19:50)⇒東海駅東口(20:20)

※東海駅と海浜公園西口を結ぶ路線は、3往復から6往復に拡充

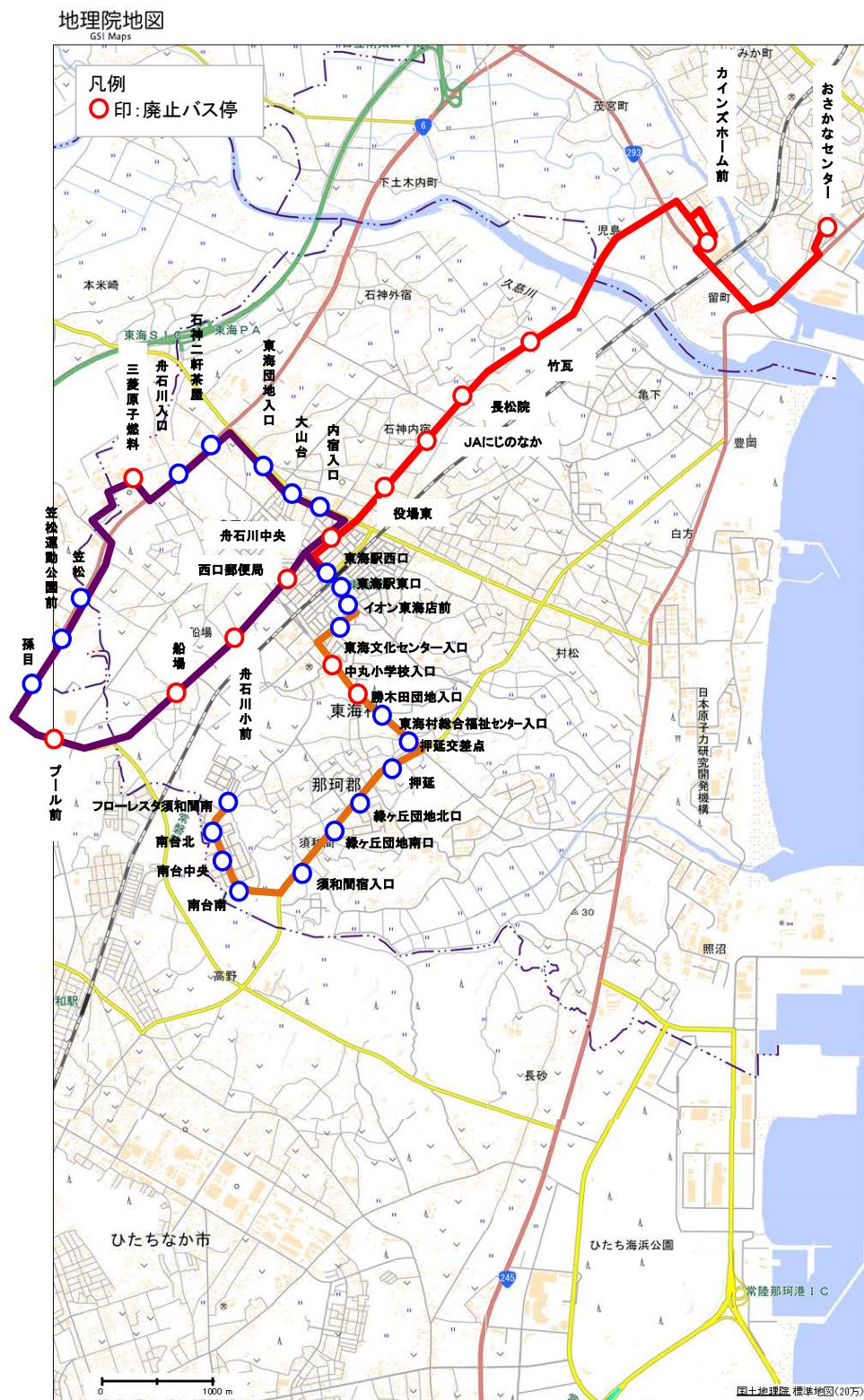
【運行ルート】

地理院地図
GSI Maps



| | | 運行ルート |
|----|---|---|
| 既存 |  | 東海駅東口～真崎十文字～原研前～茨城東病院 |
| 既存 |  | 東海駅東口～真崎十文字～原研前～茨城東病院～ジョイフル本田～海浜公園西口 |
| 新規 |  | 東海駅東口～東海高校～フローレスタ須和間～南台団地～押延～総合福祉センター～東海駅東口 |
| 新規 |  | 東海駅東口～東海高校～フローレスタ須和間～南台団地～押延～茨城東病院～海浜公園西口 |
| 既存 |  | 東海駅西口～笠松運動公園～水戸駅～茨大前 |

【廃止ルート】



| 廃止ルート(系統) | |
|-----------|----------------------------------|
| ■ | 東海駅西口～舟石川～石神二軒茶屋～笠松～船場～東海駅西口(循環) |
| ■ | 東海駅西口～役場東～竹瓦～カインズホーム～おさかなセンター |
| ■ | 東海駅東口～押延～フローレスタ南 |



東海村産前・産後ヘルプサポート事業

* 7月1日から事業を開始しております。

◆目的

妊娠中から産後に体調不良等のために家事又は育児を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、世帯の援助を行います。

◆対象者

村内に在住で

- ① 妊娠中又は産後 1 6 週以内にある者で、体調不良等のため家事や育児が困難で、昼間に同居の親族がいない者
- ② 多胎による妊娠中から産後 1 年以内にある者

◆ホームヘルパー派遣日時

- ・年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く、土日祝日対応可
- ・午前8時から午後6時まで
- ・1回に1時間以上の利用とし、1日につき4時間までの利用可

◆サービス内容

・家事にすること

- 食事の準備及び後片付け
- 衣類の洗濯及び補修
- 住居等の掃除及び整理整頓
- 生活必需品の買物

・育児にすること

- 調乳準備及び後片付け
- 沐浴準備及び後片付け

◆自己負担

◎1時間につき、2,000円を公費負担します。

対象者①は、上限60時間まで

対象者②は、上限80時間まで

1時間につき、800円～1,230円自己負担があります。

非課税世帯及び生活保護世帯は、自己負担はありません。

生活必需品の実費及び買物を行う際の交通費は、別途自己負担が生じます。



第3回「大空マルシェ」の開催について

今年で 3 年目を迎える東海村観光協会主催のまつり「大空マルシェ」を今年度も開催します。

伊勢神宮の分霊を祀っている大神宮の「大」と日本三体虚空蔵のひとつである村松山虚空蔵堂の「空」という字からとて名付けられた「大空マルシェ」は、隣り合う神社仏閣を会場として行われ、クラフト販売やフードコートなどのほか、会場を盛り上げる演出として、アーティストによるライブも開催されます。

また、今年度は村発足 60 周年を記念し、村民企画公募事業として 10 月 3 日(土)～10 月 18 日(日)の日没～20 時までの間、会場周辺のライトアップを行ないますので、ぜひお越しください。

概要

期　　日： 平成 27 年 10 月 11 日(日)
　　　　雨天決行(荒天翌日)
時　　間： 10:00～20:00(予定)
場　　所： 大神宮・村松山虚空蔵堂
内　　容： クラフト&マルシェ、ワークショップ、フードコート、アコースティックライブ、アート・パフォーマンス、クイズラリー等

ライトアップ期間：10 月 3 日(土)～10 月 18 日(日) 日没～20 時まで

※当該ライトアップは東海村発足 60 周年記念企画公募事業補助事業を活用しております。

その他： 詳細については、東海村観光協会事務局(Tel 029-287-0855)にお尋ねください。



第 21 回 「東海 I ~ MO のまつり」及び 第 23 回 「東海村産業祭」の開催について

県内唯一の“サツマイモ”がテーマのお祭り 第 21 回「東海 I ~ MO のまつり(主催: 東海 I ~ MO のまつり運営協議会)」と、第 23 回「東海村産業祭(主催: 東海村産業祭運営協議会)」が同時開催されます。

毎年、多くの来場者でにぎわうイベントで、「いも積み競争」や「いも掘り探検隊」、「珍いもコンテスト」、「いも作文発表・表彰式」など、東海村のサツマイモを PR するユニークなお祭りです。

このほか、産業祭との同時開催とすることで、さまざまな飲食ブースや体験コーナーが所狭しと催され、お祭りの終盤に豪華賞品を多数用意しての大抽選会が行われます。

当時は村内各所から会場までのシャトルバスを運行します。

小さいお子様にもお楽しみいただけるイベントもありますので、是非お越しください。

期　　日：平成 27 年 11 月 23 日(月・祝)

時　　間：8:45 ~ 15:30(予定)

場　　所：東海文化センター、東海村中央公民館及び JA 常陸東海支店



会場の様子
(昨年もかなりの賑わいでした)



イベント
「ジャンジャンどり」

平成27年第3回東海村議会定例会提出議案概要

平成27月8月27日

| 議案番号 | 議案名 | 説明 |
|--------|-----------------------|---|
| 報告第14号 | 寄附の受入れについて | <p>東海村バスケットボール連盟（理事長 岡田 裕昭）からスポーツ施設の整備のため寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○一般寄附</p> <p>1 寄附者 東海村バスケットボール連盟 理事長 岡田 裕昭</p> <p>2 寄附品目 金151,100円</p> <p>3 寄附年月日 平成27年5月27日</p> |
| 報告第15号 | 寄附の受入れについて | <p>株式会社常陽銀行東海支店（支店長 久保田 均）から株式会社常陽銀行創立80周年記念に伴い寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○一般寄附</p> <p>1 寄附者 株式会社常陽銀行東海支店 支店長 久保田 均</p> <p>2 寄附品目 4Kテレビ一式</p> <p>3 寄附年月日 平成27年7月10日</p> |
| 報告第16号 | 平成26年度東海村一般会計継続費精算報告書 | 平成26年度東海村一般会計継続費精算報告書は、固定資産基礎資料等整備業務委託、東海村子ども・子育て支援事業計画策定業務委託、幼保連携施設建設事業及び東海中学校建設事業において、継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものであります。 |

| | | | | | | | | |
|----------|--|--|----------|-----------------------|----------|---------------------|----------|-----------------------|
| 報告第 17 号 | 平成 26 年度健全化判断比率の報告について | <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 26 年度の健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。</p> <p>平成 26 年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。</p> | | | | | | |
| 報告第 18 号 | 平成 26 年度資金不足比率の報告について | <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 26 年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。</p> <p>公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、平成 26 年度決算で資金不足を生じた特別会計はありませんでした。</p> | | | | | | |
| 報告第 19 号 | 平成 26 年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について | <p>公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から平成 26 年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。</p> <p>1 財産目録</p> <table> <tr> <td>(1) 資産合計</td> <td>1 6 4, 6 7 9, 8 5 1 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 負債合計</td> <td>5 7, 5 5 2, 0 9 4 円</td> </tr> <tr> <td>(3) 正味財産</td> <td>1 0 7, 1 2 7, 7 5 7 円</td> </tr> </table> <p>2 (1) 平成 26 年度文化自主事業報告 森山良子アコースティックコンサート 外 10 件</p> <p>(2) 平成 26 年度ギャラリー自主事業報告 芸大・茨大・筑波大卒業修了制作選抜展 外 7 件</p> <p>(3) 平成 26 年度スポーツ自主事業報告 チャレンジスクール「弓道の部」 外 8 件</p> | (1) 資産合計 | 1 6 4, 6 7 9, 8 5 1 円 | (2) 負債合計 | 5 7, 5 5 2, 0 9 4 円 | (3) 正味財産 | 1 0 7, 1 2 7, 7 5 7 円 |
| (1) 資産合計 | 1 6 4, 6 7 9, 8 5 1 円 | | | | | | | |
| (2) 負債合計 | 5 7, 5 5 2, 0 9 4 円 | | | | | | | |
| (3) 正味財産 | 1 0 7, 1 2 7, 7 5 7 円 | | | | | | | |

| | | |
|----------|---------------------------|--|
| 議案第 61 号 | 東海村個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、村が保有する特定個人情報の利用の制限、提供の制限、開示請求等の取扱いについて必要な措置を講ずるため、条例の一部を改正するものであります。 |
| 議案第 62 号 | 東海村職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例 | 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。 |
| 議案第 63 号 | 東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるため、条例の一部を改正するものであります。 通知カードの再発行手数料 1 枚に付き 500 円 個人番号カードの再発行手数料 1 枚に付き 800 円 |
| 議案第 64 号 | 東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例 | 子ども・子育て支援新制度の施行により、教育標準時間認定（1号認定）の子どもの保育料の基準額を国が示したことに伴う村立幼稚園保育料の改正を行うため、条例の一部改正をするものであります。 1 保育料基準額（園児 1 人につき月額） 第 1 階層 0 円 第 2 階層 0 円又は 2,000 円 第 3 階層 7,000 円又は 8,000 円 第 4 階層 10,000 円 第 5 階層 13,000 円 2 預かり保育料（園児 1 人につき 1 日当たり） 第 1 階層 0 円 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------------------------|---|-----------|----------|--------------|-------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-------|---------|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------|-------|
| | | 第2階層 250円 第3階層から第5階層 500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第65号 | 東海文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 東海文化センターピロティ部分を改修し、中央公民館の事務室等を設置することに伴い、ピロティ部分が一般の利用に供することができないため、条例の一部を改正するものであります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第66号 | 平成27年度東海村一般会計補正予算（第3号） | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ598,126千円を追加し、予算総額を20,194,875千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、豊白区自治集会所の用地購入に係る経費、特別養護老人ホームオーツス東海の施設整備等のため老人福祉施設整備費補助金に係る経費、区画整理事業の進捗を図るための繰出金等のほか、平成26年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table> <tr> <td>(1) 地方交付税</td> <td>△1,800千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 分担金及び負担金</td> <td>426千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 国庫支出金</td> <td>26,331千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 県支出金</td> <td>46,564千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 財産収入</td> <td>17,183千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 寄付金</td> <td>151千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 繰入金</td> <td>230,519千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 繰越金</td> <td>277,048千円</td> </tr> <tr> <td>(9) 諸収入</td> <td>1,704千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table> <tr> <td>(1) 議会費</td> <td>913千円</td> </tr> </table> | (1) 地方交付税 | △1,800千円 | (2) 分担金及び負担金 | 426千円 | (3) 国庫支出金 | 26,331千円 | (4) 県支出金 | 46,564千円 | (5) 財産収入 | 17,183千円 | (6) 寄付金 | 151千円 | (7) 繰入金 | 230,519千円 | (8) 繰越金 | 277,048千円 | (9) 諸収入 | 1,704千円 | (1) 議会費 | 913千円 |
| (1) 地方交付税 | △1,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 分担金及び負担金 | 426千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 国庫支出金 | 26,331千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 県支出金 | 46,564千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 財産収入 | 17,183千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 寄付金 | 151千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 繰入金 | 230,519千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (8) 繰越金 | 277,048千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (9) 諸収入 | 1,704千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 議会費 | 913千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------|------------------------------------|---|
| | | (2) 総務費 136,103千円 (3) 民生費 84,128千円 (4) 衛生費 4,903千円 (5) 農林水産業費 △16,431千円 (6) 商工費 19,115千円 (7) 土木費 27,398千円 (8) 教育費 △27,051千円 (9) 公債費 △245千円 (10) 諸支出金 369,293千円 |
| 議案第 67 号 | 平成 27 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） | 予算総額に歳入歳出それぞれ 313,801 千円を追加し、予算総額を 4,138,850 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、平成 26 年度実績確定に伴う国庫補助金の返還金等のほか、平成 26 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 前期高齢者交付金 61,755 千円 (2) 繰越金 252,046 千円 2 歳出 (1) 総務費 △1,674 千円 (2) 保険給付費 152,723 千円 (3) 介護納付金 △16,149 千円 (4) 基金積立金 49,999 千円 (5) 諸支出金 76,637 千円 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------------------------------|--|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|----------|--------|---------|------------|---------|-------------|
| | | (6) 予備費 52, 265千円 | | | | | | | | | | | | |
| 議案第 68 号 | 平成 27 年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号) | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 6, 654 千円を追加し、予算総額を 345, 436 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 26 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table> <tr> <td>繰越金</td> <td>6, 654 千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table> <tr> <td>(1) 諸支出金</td> <td>6, 655 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 予備費</td> <td>△1 千円</td> </tr> </table> | 繰越金 | 6, 654 千円 | (1) 諸支出金 | 6, 655 千円 | (2) 予備費 | △1 千円 | | | | | | |
| 繰越金 | 6, 654 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 諸支出金 | 6, 655 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 予備費 | △1 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第 69 号 | 平成 27 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) | <p>(保険事業勘定)</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 251, 176 千円を追加し、予算総額を 2, 927, 356 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、平成 26 年度精算として介護給付費準備基金への積立金及び介護給付費負担金の返還金等のほか、平成 26 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table> <tr> <td>(1) 保険料</td> <td>534 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国庫支出金</td> <td>606 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 支払基金交付金</td> <td>5, 423 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 県支出金</td> <td>303 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 繰入金</td> <td>△6, 477 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 繰越金</td> <td>250, 787 千円</td> </tr> </table> | (1) 保険料 | 534 千円 | (2) 国庫支出金 | 606 千円 | (3) 支払基金交付金 | 5, 423 千円 | (4) 県支出金 | 303 千円 | (5) 繰入金 | △6, 477 千円 | (6) 繰越金 | 250, 787 千円 |
| (1) 保険料 | 534 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 国庫支出金 | 606 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 支払基金交付金 | 5, 423 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 県支出金 | 303 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 繰入金 | △6, 477 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 繰越金 | 250, 787 千円 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------|---|
| | <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 $\triangle 6,422$ 千円</p> <p>(2) 地域支援事業費 $2,068$ 千円</p> <p>(3) 基金積立金 $138,030$ 千円</p> <p>(4) 諸支出金 $117,500$ 千円</p> <p>(介護サービス事業勘定) 予算総額から歳入歳出それぞれ $1,290$ 千円を減額し、予算総額を $10,198$ 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成26年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>繰越金 $\triangle 1,290$ 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 諸支出金 $\triangle 289$ 千円</p> <p>(2) 予備費 $\triangle 1,001$ 千円</p> |
| 議案第70号 | <p>平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ $76,706$ 千円を追加し、予算総額を $205,595$ 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成26年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰越金 $76,706$ 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 諸支出金 $76,707$ 千円</p> |

| | | (2) 予備費 | △1千円 |
|--------|--|---|------|
| 議案第71号 | 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ18,962千円を追加し、予算総額を124,726千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成26年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰越金 18,962千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 諸支出金 18,963千円</p> <p>(2) 予備費 △1千円</p> | |
| 議案第72号 | 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ64,771千円を追加し、予算総額を141,081千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、区画整理事業の進捗を図るための経費のほか、平成26年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 財産収入 △6,692千円</p> <p>(2) 繰入金 46,590千円</p> <p>(3) 繰越金 24,873千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費 39,898千円</p> <p>(2) 諸支出金 24,874千円</p> <p>(3) 予備費 △1千円</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|--|------|--|-----------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|------|--|--------------|-----------|-----------|--------|
| 議案第 73 号 | 平成 27 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 12,001 千円を追加し、予算総額を 1,368,044 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 26 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <table> <tr> <td>1 歳入</td><td></td></tr> <tr> <td>　　(1) 繰越金</td><td>12,001 千円</td></tr> <tr> <td>2 歳出</td><td></td></tr> <tr> <td>　　(1) 諸支出金</td><td>12,002 千円</td></tr> <tr> <td>　　(2) 予備費</td><td>△1 千円</td></tr> </table> | 1 歳入 | | (1) 繰越金 | 12,001 千円 | 2 歳出 | | (1) 諸支出金 | 12,002 千円 | (2) 予備費 | △1 千円 | | | | | | |
| 1 歳入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 繰越金 | 12,001 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 歳出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 諸支出金 | 12,002 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 予備費 | △1 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第 74 号 | 平成 27 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 33,027 千円を追加し、予算総額を 1,670,800 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、公共下水道事業の進捗を図るための経費等のほか、平成 26 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <table> <tr> <td>1 歳入</td><td></td></tr> <tr> <td>　　(1) 国庫支出金</td><td>15,500 千円</td></tr> <tr> <td>　　(2) 繰入金</td><td>△4,827 千円</td></tr> <tr> <td>　　(3) 繰越金</td><td>6,654 千円</td></tr> <tr> <td>　　(4) 村債</td><td>15,700 千円</td></tr> <tr> <td>2 歳出</td><td></td></tr> <tr> <td>　　(1) 公共下水道事業費</td><td>32,811 千円</td></tr> <tr> <td>　　(2) 災害復旧費</td><td>216 千円</td></tr> </table> | 1 歳入 | | (1) 国庫支出金 | 15,500 千円 | (2) 繰入金 | △4,827 千円 | (3) 繰越金 | 6,654 千円 | (4) 村債 | 15,700 千円 | 2 歳出 | | (1) 公共下水道事業費 | 32,811 千円 | (2) 災害復旧費 | 216 千円 |
| 1 歳入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 国庫支出金 | 15,500 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 繰入金 | △4,827 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 繰越金 | 6,654 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 村債 | 15,700 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 歳出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 公共下水道事業費 | 32,811 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 災害復旧費 | 216 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|---|------|--|--------|--------|-------------|----------|------|--------|--------|--|------------|----------|
| 議案第 75 号 | 平成 27 年度那珂地方公 平委員会特別会計補正予 算（第 1 号） | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 238 千円を追加し、予算総額を 830 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 26 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じる講じるものであります。</p> <table> <tr> <td>1 歳入</td><td></td></tr> <tr> <td> 繰越金</td><td>238 千円</td></tr> <tr> <td>2 歳出</td><td></td></tr> <tr> <td> 予備費</td><td>238 千円</td></tr> </table> | 1 歳入 | | 繰越金 | 238 千円 | 2 歳出 | | 予備費 | 238 千円 | | | | |
| 1 歳入 | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越金 | 238 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 歳出 | | | | | | | | | | | | | | |
| 予備費 | 238 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第 76 号 | 平成 27 年度東海村水道 事業会計補正予算（第 1 号） | <p>収益的予算総額に収入支出それぞれ 3,713 千円を追加し、収益的予算総額を 866,713 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、部原地区受託工事の追加に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <table> <tr> <td>1 収入</td><td></td></tr> <tr> <td> 水道事業収益</td><td></td></tr> <tr> <td> 営業収益 受託工事収益</td><td>3,713 千円</td></tr> <tr> <td>2 支出</td><td></td></tr> <tr> <td> 水道事業費用</td><td></td></tr> <tr> <td> 営業費用 受託工事費</td><td>3,713 千円</td></tr> </table> | 1 収入 | | 水道事業収益 | | 営業収益 受託工事収益 | 3,713 千円 | 2 支出 | | 水道事業費用 | | 営業費用 受託工事費 | 3,713 千円 |
| 1 収入 | | | | | | | | | | | | | | |
| 水道事業収益 | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業収益 受託工事収益 | 3,713 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 支出 | | | | | | | | | | | | | | |
| 水道事業費用 | | | | | | | | | | | | | | |
| 営業費用 受託工事費 | 3,713 千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第 77 号 | 平成 27 年度東海村病院 事業会計補正予算（第 1 号） | <p>収益的予算総額に収入支出それぞれ 220 千円を追加し、収益的予算総額を 1,768,984 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、職員給与費の増額に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <table> <tr> <td>1 収入</td><td></td></tr> </table> | 1 収入 | | | | | | | | | | | |
| 1 収入 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------|-------------------------------------|--|-------|----------------|-----|----------------|-------|----------------|
| | | <p>病院事業収益</p> <p>医業外収益 他会計補助金 220千円</p> <p>2 支出</p> <p>病院事業費用</p> <p>医業費用 紙与費 220千円</p> | | | | | | |
| 議案第 78 号 | 財産取得の変更について (部原地区土地利用推進事業用地) | <p>(部原地区土地利用推進事業用地)</p> <p>部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成25年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について7回の変更の議決をいただいたところです。この度、新たに緑地、調整池及び道路として用地取得が整ったため、変更するものであります。</p> <p>1 買収価格中「112, 914, 850円」を「135, 429, 327円」に改める。</p> <p>2 買収総面積中「54, 553. 79平方メートル」を「60, 677. 92平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地、地目、地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p> | | | | | | |
| 議案第 79 号 | 平成26年度東海村水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について | <p>地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるとともに、平成26年度歳入歳出決算について認定に付するものであります。</p> <p>(剰余金の処分)</p> <table> <tr> <td>年度末残高</td> <td>855, 839, 002円</td> </tr> <tr> <td>処分額</td> <td>111, 324, 043円</td> </tr> <tr> <td>処分後残高</td> <td>744, 514, 959円</td> </tr> </table> | 年度末残高 | 855, 839, 002円 | 処分額 | 111, 324, 043円 | 処分後残高 | 744, 514, 959円 |
| 年度末残高 | 855, 839, 002円 | | | | | | | |
| 処分額 | 111, 324, 043円 | | | | | | | |
| 処分後残高 | 744, 514, 959円 | | | | | | | |

| | | |
|--------|-------------------------------------|---|
| | | (一般会計からの出資金等：164,449,600円) 1・収益的収入 856,299,126円 ・収益的支出 778,866,953円 ・収益的収支 77,432,173円 2・資本的収入 228,299,200円 ・資本的支出 535,137,495円 ・資本的収支 △306,838,295円 |
| 議案第80号 | 平成26年度東海村病院事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について | 地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度剩余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるとともに、平成26年度歳入歳出決算について認定に付するものであります。 (剩余金の処分) 年度末残高 339,013,013円 処分額 32,473,183円 処分後残高 306,539,830円 (一般会計からの出資金等：398,979,000円) 1・収益的収入 1,778,033,218円 ・収益的支出 1,752,601,701円 ・収益的収支 25,431,517円 2・資本的収入 69,060,000円 ・資本的支出 115,527,059円 ・資本的収支 △46,467,059円 |

| | | |
|-------|------------------------------------|---|
| 認定第1号 | 平成26年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 22,096,345,289円 ・歳出総額 21,201,910,971円 (特別会計への繰出金: 2,462,449,082円) ・差引額 894,434,318円 ・翌年度繰越財源 417,385,820円 ・実質収支額 477,048,498円 |
| 認定第2号 | 平成26年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 3,625,489,269円 (一般会計からの繰入金: 286,000,000円) ・歳出総額 3,373,440,282円 ・差引額 252,048,987円 ・実質収支額 252,048,987円 |
| 認定第3号 | 平成26年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 335,378,958円 (一般会計からの繰入金: 56,766,082円) ・歳出総額 328,723,055円 ・差引額 6,655,903円 ・実質収支額 6,655,903円 |
| 認定第4号 | 平成26年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | <p>(保険事業勘定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 2,619,346,944円 (一般会計からの繰入金: 512,343,000円) ・歳出総額 2,368,558,579円 ・差引額 250,788,365円 ・実質収支額 250,788,365円 <p>(介護サービス事業勘定)</p> |

| | | |
|-------|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 10, 470, 891円 ・歳出総額 8, 760, 803円 ・差引額 1, 710, 088円 ・実質収支額 1, 710, 088円 |
| 認定第5号 | 平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 192, 246, 862円 (一般会計からの繰入金: 144, 213, 000円) ・歳出総額 92, 909, 602円 ・差引額 99, 337, 260円 ・翌年度繰越財源 22, 630, 000円 ・実質収支額 76, 707, 260円 |
| 認定第6号 | 平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 135, 197, 458円 (一般会計からの繰入金: 60, 299, 000円) ・歳出総額 108, 822, 418円 ・差引額 26, 375, 040円 ・翌年度繰越財源 7, 412, 000円 ・実質収支額 18, 963, 040円 |
| 認定第7号 | 平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | <ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 211, 206, 712円 (一般会計からの繰入金: 60, 182, 000円) ・歳出総額 177, 559, 016円 ・差引額 33, 647, 696円 ・翌年度繰越財源 8, 773, 000円 ・実質収支額 24, 874, 696円 |

| | | |
|--------|--|---|
| 認定第8号 | 平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | •歳入総額 680, 562, 537円 (一般会計からの繰入金: 453, 828, 000円) •歳出総額 471, 690, 816円 •差引額 208, 871, 721円 •翌年度繰越財源 196, 869, 000円 •実質収支額 12, 002, 721円 |
| 認定第9号 | 平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | •歳入総額 1, 723, 255, 195円 (一般会計からの繰入金: 888, 818, 000円) •歳出総額 1, 594, 611, 216円 •差引額 128, 643, 979円 •翌年度繰越財源 86, 989, 000円 •実質収支額 41, 654, 979円 |
| 認定第10号 | 平成26年度那珂地方公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について | •歳入総額 895, 015円 •歳出総額 163, 479円 •差引額 731, 536円 •実質収支額 731, 536円 |

- ※ 法律関係)
- 地方自治法（昭和22年法律第67号）
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
 - 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）
 - 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）
 - 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）
 - 地方公営企業法

なお、今会期中に工事請負契約の締結5件（総合福祉センター原子力災害対策整備工事、庁舎外装改修及び屋上防水改修工事、総合福祉センター職員駐車場太陽光発電設備設置工事、中央地区勝木田下の内線橋梁上部工事、清掃センター外壁改修工事）、工事請負契約締結事項中の変更4件（南台第四工区造成宅地滑動崩落緊急対策工事、中央地区勝木田下の内線橋梁下部工事、中央地区84街区根崎一次造成工事、中央地区長堀雨水幹線整備工事）の合計9件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

平成27年度 9月補正予算案 説明資料（一般会計）

1. 岁入歳出予算額

(単位：千円)

| 当初予算額 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------------|------------|---------|------------|
| 19,104,000 | 19,596,749 | 598,126 | 20,194,875 |

2. 岁出補正予算の主な内訳 *（ ）内は補正額

- ・ **情報発信推進事業 (2,917千円)**
本村の福祉・教育施策等を村外に積極的にアピールするための情報発信戦略策定。
- ・ **原子力人材育成・確保協議会設立支援業務委託料 (2,792千円)**
原子力人材育成に関する支援策を検討するための協議会の設立支援。
- ・ **ペイジー口座振替受付サービスの導入に係る経費 (1,749千円)**
納税者の利便性向上のため、28年4月からサービスを導入するための経費。
(金融機関契約料5行計1,400, 専用端末機249, 負担金100)
- ・ **個人番号カードの運用に関する経費 (9,173千円)**
27年10月からの通知カード配布, 28年1月からの運用開始等に伴う機器等の経費。
(地方公共団体情報システム機構への委任8,734, 専用プリンター・タッチパネル賃借料368ほか)
- ・ **老人福祉施設整備費補助金 (36,210千円)**
特別養護老人ホームオーツス東海の施設整備等に関する補助。
(増床工事分 (25,920), 定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設整備 (10,290))
- ・ **とうかいヘルスマイレージ事業 (540千円)**
新たに開始する本事業への参加を促すための参加記念品に要する経費。
- ・ **魅力ある商店街づくり支援事業 (1,400千円)**
真崎商店会が行う本事業の事業費増額による、補助金の増額補正。
(内容：講師謝金, 廃店舗のリノベーション, 共通フラッグ作成等)
- ・ **東海駅西第二土地区画整理事業特別会計繰出金 (46,590千円)**
換地計画作成業務や36街区の整地工事等、事業を前倒しで実施するため。
- ・ **非構造部材耐震改修工事実施設計業務委託料 (15,500千円)**
屋内運動場等の非構造部材（天井, 照明等）の耐震改修に係る実施設計の経費。
(小学校6校分：13,000千円, 中学校2校分：2,500千円)
- ・ **財政調整基金積立事業 (269,293千円)**
26年度繰越金の確定による歳計剰余金の1/2の積立 (138,525千円) 及び債券運用に伴う利息収入 (17,100千円), 岁入超過による調整 (113,668千円)
- ・ **公共施設維持整備基金積立金 (100,000千円)**
今回の補正予算で歳入超過が見込まれるため、庁舎の修繕等に備えた基金積立。

3. 岁入補正予算の主な内訳 *（ ）内は補正額

- ・ **個人番号カード交付事業費補助金 (13,290千円)**
- ・ **地域医療介護総合確保基金事業費補助金 (35,010千円)**
- ・ **各特別会計の決算に伴う繰入金 (230,519千円)** *介護・後期高齢者・駅西・駅東・駅西第二・中央の6特会の合計
- ・ **一般会計の前年度繰越金 (277,048千円)**